

令和5年度第3回習志野市都市計画審議会議事録

1 開催日時 令和5年11月14日(火)午前9時30分～午前10時10分

2 開催場所 習志野市庁舎5階 委員会室

3 出席者

【会長】日本大学生産工学部 教授 廣田 直行

【委員】千葉工業大学創造工学部 助教 磯野 綾

習志野市農業委員会 櫻井 茂雄

(公益社団法人)千葉県建築士事務所協会 宍倉 義昭

東邦大学理学部 准教授 柴田 裕希

千葉県行政書士会葛南支部 鈴木 清子

(社会福祉法人)習志野市社会福祉協議会 副会長 高橋 君枝

習志野商工会議所 副会頭 高橋 勝

習志野市議会議員 飯生 喜正

習志野市議会議員 入沢 としゆき

習志野市議会議員 大宮 こうた

習志野市議会議員 木村 孝

公募委員 葛谷 弘美

公募委員 森嶋 準一

【事務局】都市環境部 部長 神崎 勇

都市環境部 次長 金坂 邦仁

都市計画課 課長 大和久 恭広

都市計画課都市計画係 係長 藤井 健生

都市計画課計画指導係 副主査 梅田 麻衣子

都市計画課都市計画係 副主査 中村 斉子

都市計画課都市計画係 主任技師 谷山 春菜

4 議題

(1) 会議の公開

(2) 会議録の作成等

(3) 会議録署名委員の指名

(4) 付議案件

第1号議案 習志野都市計画地区計画の決定(茜浜1丁目地区)

第2号議案 習志野都市計画生産緑地地区の変更

(5) その他(事務連絡等)

5 会議資料

- (1) 会議次第
- (2) 付議書綴り

6 議事内容

(廣田会長)

令和5年度第3回習志野市都市計画審議会の会議を開会する。ただいまの出席委員は14名である。よって本会議は成立とする。

本日は議事次第に沿って事務局から説明し、その後委員の皆さんから御意見をいただく。本日の会議は原則公開となっているが、公開・非公開の判断が必要な際は、その都度諮ることとする。

(一同)

異議なし

(廣田会長)

本日の内容に非公開事項になる案件はない。傍聴者は定員に達するまでの間は随時傍聴希望者の入室があるので御承知おきいただきたい。非公開となった場合は指示に従っていただく

日程第2「会議録の作成等」についてお諮りする。署名をいただく会議録は全文記録で作成し、公開する会議録は要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載し、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公開したいと考えるが、異議はあるか。

(一同)

異議なし

(廣田会長)

日程第3「会議録署名委員の指名」についてお諮りする。会議録署名委員を私から指名したいが、異議はあるか。

(一同)

異議なし

(廣田会長)

異議なしと認める。名簿順で鈴木清子委員と高橋君枝委員を指名させていただく。

日程第4「審議」に入る。本日付で2件の付議書が交付され、その写しを配布してい

るので確認願う。

事務局より、付議第1号議案「習志野都市計画 地区計画の決定」について説明を願う。

付議第1号議案「習志野都市計画地区計画の決定(茜浜1丁目地区)」
(大和久課長および藤井係長より資料に基づいて説明)

(廣田会長)

ただいまの説明について御意見、質問等いただきたいがいかがか。質疑なしとさせていただきます。

それではお諮りする。付議第1号議案「習志野都市計画 地区計画の決定」について、案のとおり決することに異議はあるか。

(一同)

異議なし

(廣田会長)

異議なしと認め、付議第1号議案「習志野都市計画 地区計画の決定」について、案のとおり決定する。

続いて事務局より、付議第2号議案「習志野都市計画 生産緑地地区の変更」について説明を願う。

付議第2号議案「習志野都市計画生産緑地地区の変更」
(大和久課長および梅田副主査より資料に基づいて説明)

(廣田会長)

御意見等いただきたいがいかがか。

(櫻井委員)

付議案件の内容について反対は無いが、参考にお聞きしたい。今回の生産緑地廃止は農業従事者の高齢化と死亡や故障と、生産緑地制度の30年経過に伴う買い取り申し出によるケースと思われる。今後もこの傾向は続くと思われるが、事務局の考え方を教えていただきたい。

(大和久課長)

生産緑地地区は高齢化による廃止の傾向が進んでおり、今後も減少傾向にあると懸念している。生産緑地地区を30年経過後も10年間生産緑地として活用できる、特定生産緑地制度が創設された。本市では平成4年指定の生産緑地、約72地区のうち、約89%にあたる約64地区が特定生産緑地の指定を受けており、減少傾向にある

ものの、都市農地の約90%弱が確保されているとも言える。これらの農地を今後どのように継続させていくかは課題であると認識している。

(廣田会長)

4、5年前に生産緑地を他者に貸してもいいという緩和規定ができたと思うが、習志野市ではそういった事案はあるか。

(大和久課長)

現状では市民農園等で活用しているところはあるが、第三者に貸して営農しているケースは承知していない。

(廣田会長)

市民農園等に変更する際に市で援助するような考えはないか。

(大和久課長)

生産緑地としては支援制度が無いが、農政部門の方でそういった制度があれば、その制度を紹介するような形で支援ができればと考えている。

(廣田会長)

減る一方なので何とか残す手立てを検討いただきたい。

それでは質疑がないようなのでお諮りする。付議第2号議案、「習志野都市計画生産緑地の変更」について案のとおり決定することに異議はあるか。

(一同)

異議なし

(廣田会長)

異議なしと認める。付議第2号議案「習志野都市計画生産緑地地区の変更」については案のとおり決定する。

日程第5「その他」として、連絡等あれば事務局より説明願う。

その他（事務連絡）

(大和久課長および藤井係長より説明)

(廣田会長)

ただいまの事務局の説明に対して、何か御質問等はあるか。無いようなので以上で「その他」を終了とする。

本日の日程は以上となる。これをもって令和5年度第3回習志野市都市計画審議会を閉会とする。

7 所管課名

都市環境部 都市計画課

電話番号 047-451-1151 (内線271)